

必要な情報やチラシなどの資料を入れて、これを持って月に一回、何人かのメンバーのチームをつくって、家を一軒一軒回っています。

十一月から二月は一番煙がひどくなるときなので、ストリートを歩いている子どもや大人に、マスクを配ることをやっています。又は、第三ホローにある井戸や泉の水質を測定することも、四日市大学の先生たちと一緒にやっています。これもまたデータ化しています。

研修には、第三ホローのホロー長も参加したのですが、ホロー長は地域の環境委員会という組織をつくって、委員会は地域の環境データに基づいて、これから地域レベルでどんな対策をしていくかを、みんなで議論して決めていくというシステムを、つくっていかうとしています。

以上です。ありがとうございます。

李

どうもありがとうございました。それでは、最後に、本学の柴田先生から、お話しいただきます。

『三重県における男女共同参画』

柴田啓文（四日市大学経済学部准教授）

四日市大学経済学部の柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。十分ぐらいということでお時間を頂きました。後でお話し合いというのがあって、そのお話の中で、私もぜひとも参加させていたいただきたいということで、それだったら話さないと許さないということなので、ちょっと話させていただきます。今、いろいろ聞かせていただいて、先ほど李先生が、私が話すまで帰るなということをおっしゃったのですが、私のゼミ生もだいぶ帰って。四時間目に授業のある学生もいるのですが、留学生は一カ月前ぐらいに言わないと、アルバイトが休めないとか、生活上の問題もありますので。ちょっと留学生のお話と関わりますので、留学生に触れました。

先ほどiPadを使おうと思ったのですが、ちょっとうまく動かないので、iPhoneに。ちょっと暗くなったりもするかもしれませんが。さて、世界地図に顔のマークが出てるのは、卒業生も含めて四日市大学の留学生の出身国です。南米だったら右がブラジルで、左がペルーです。細かくは申し上げませんが、アジアの多くの国から来ているということでございます。それで、今日、モンゴルのお話を私も大変楽しみにしております。これはウィキペディアから取っただけですが、基本的なデータとか私の今日の発表も、経済学部サイトのトップから、このままの画面で掲載しておりますので、またよろしければご覧ください。

今、留学生のお話をしましたが、アジアを中心に、ブラジル、ペルーの留学生がおります。特にア

アジアというのは非常に人口が多いわけですが、ちょっと大きくして見ていただきますと、ブラジルの方は、三重県四日市非常に多いのですが、三重県下に二〇、〇〇〇ほどおられました。去年のデータで二二、〇〇〇人ぐらいに減っています。中国の方は留学生が多いので、そんなに減ってないということですが、これは今日詳しく説明してということではないので、ネットを参照していただいたらいのですが、この一二、六七四の隣の国の人口で、例えば、ブラジルは現在二億人です。それから、中国はよくご承知のように、十三億五千万人。それから、例えばアジアでフィリッピンは一億人。ベトナムは九千万人。インドネシアは二億五千万人。バン格拉ディッシュも日本より多い一億六千四〇〇万人となっています。そういうことで全体を数えますと、私どもの大学に在学あるいは卒業した留学生の出身国の人口でいうと、だいたい二十五億人ぐらになって、世界七十億でいうと、そのうちの三六%ぐらいの人口をカバーしています。右の方のGDP、経済だけで国を計るわけではなくて、人口の割合より一〇%ぐらい低いGDPの割合ということで、出身国の人口との単純な比較で、一人当たりのGDPの低い国の学生が来ているということが分かります。

今、画面を早く出してしまいましたが、モンゴルから来ていただいて、いろいろなお話を聞かせていただくことは、大変有益なのですが、例えば、今申し上げたように、留学生はいろいろな国から来ていて、ジェンダーの問題もいろいろな話が聞けるんですね。実はそういう資源が、学生同士とか授業の中で、まだ十分生かされていないと思っております。ですから、そういう意味では、今日なかなか実は本根ところは聞けなくて、早く帰った学生も感想文を書いてもらっているのですが、環境を守らないといけないとか、それだけ書いて帰っています。実はそういう学生も、環境なり、男性とか女

性とかについて、日本に来ていろいろな違いに気づいたり、ショックを受けたり、いいと思ったり、悪いと思ったりということがあるんですね。ですから、そこまで入って行って、非常によいこの環境を学生に活かしてもらいたいというのが、日々願っていることです。

今日頂いたお題が、『三重県における男女共同参画』、三重県についてということですので、少しだけそのお話をさせていただきます。まず、日本ですが、日本で一般に女性だけではないけれども、男女が共に社会に参加していくというのは、上の方に書いてございます「男女共同参画社会基本法」という法律があって、それに基づいて、いろいろな施策が策定されています。首相の安倍さんも、女性の活躍は非常に重要だということを、再三にわたって強調されています。

だけど、読みますと、ここに赤く書かせていただいたように、実は男女共同参画というのは、英語で言うと、gender equalityとかgender equal societyという英語訳になるのですが、条文の中に「ジェンダー」という言葉はもちろんありませんし、「男女平等」という言葉も一度ぐらいしか使われていないのです。実際三重県は、多分「ジェンダー」とか「ジェンダー平等」という言葉は使っていないと思います。これはもともと法律に、ジェンダーについて配慮して、それぞれの個性で活躍できる社会を求めるジェンダー平等の立場と、日本が少子高齢化の中で、女性の活躍が社会で求められる、あるいは、家庭でも女性だけでは高齢化社会を担えないという状況の中で、いろいろな施策をしないといけないという二つの対立と譲歩が反映されているのです。

その下に示しましたように、三重県の「男女共同参画推進条例」は、非常に早くできて、日本の中で、都道府県でいうと二番か三番、市も入れて三番か四番ぐらいにつくられた条例です。その中は、

実は、「人権」とか「平等」というのは、あまり書いてないです。もともと三重県でつくったときに、人権とかではなくて男女が共に働ける社会を築くことが重要だということ、大きな論争になりました。今から考えると、「基本法」にある女性の人権とか男女の人権を主張する流れと、少子高齢化の中で、社会を維持し発展させるためにどうするかという二つの流れが対立していて、結局、少子高齢対策という側面が三重県の条例に反映される形になったと、今考えると私は思っています。

そういう二つの流れがありながら、いずれの場合も、やはり日本で女性の参画が非常に重要だというのがあって、今、日本はここに出ていますように、仕事や地域の主要な場で、三〇%ぐらいは女性が占めるべきだという目標が立てられています。

では実際にどうかということ、三重県について具体的に考えてみます。日本で一番平等な社会はどこですかというと聞くと、ほとんどの人は、教育現場が男女平等ですよと答えます。しかし、その教育現場というのはどういうものかというと、ここにありますように、小学校の教員の男女比というと、女性が六〇%ぐらいです。管理職、これは教頭先生と校長先生ですが、その割合は、人数割合からいうと六割ぐらいであるべきなのに、一九%です。中学校を見れば、四割ぐらいが女性になります。校長・教頭という管理職は五%と、非常に偏っています。

これは三重県だけのことでなくて、日本の大学で、例えば、私どもの大学を見れば、学長は男性です。それから、現在、学部長は三人とも男性です。学科長まで入れると、またそれも全部男性です。それはどうなのと思いますが、そういう状況にあります。また、四日市市は二〇の中学校があるので、その中の校長は男性ばかりで、女性はゼロだと多分思います。今年ちょっとまだ調べていま

せんが。

日本全国で教育現場を見ても、棒グラフの左から四本目の青を見ていただくと、小学校の先生方は、六割五分が女性です。だけど、一番左の校長先生は二割弱です。今のは小学校の場合ですが、中学校については半分弱、四二％が女性教員ですが、校長先生はそのままの割合ですと四二％いても不思議じゃないのですが、五・六％だというのが、日本全体の状況です。

三重県で、例えば、四日市について先ほど申しましたように、二〇校の中学校があって、男性の校長先生ばかりだというのは、どうしてでしょうか。例えば、女性がそういう管理の職をやりたくないという場合もあるのですが、小学校は女性の校長がおられるんです。三重県の教育システムをご存じの方はわかりかと思いますが、「私は中学校の校長は嫌で、小学校の校長を希望します」という希望はできないのです。つまり、管理職希望者の中から教育委員会が、「はい、あなたは小学校です」、「あなたは中学校です」と決めるわけです。ですから、現在の社会の中でどういう教育、どういう管理がよいのかを考えて、変えられることはたくさんあると思います。そういうことも含めて、話し合いに参加させていただけるかと思えます。どうもありがとうございます。

李

柴田先生、ありがとうございます。第二部では、お三人の先生に、短い時間にもかかわらず、それぞれまとまった本当に興味深いお話を頂きました。この後、シンポジウムの形で、だいたい時間は午後四時までを目標にしておりますが、やっていきたいと思えます。それで、まず、会場の皆さま方

にお願いですが、白紙をお渡ししますので、第一部のお二人の先生のご報告と、第二部のお三人の先生のお話、これらに関してご質問などありましたら、今からこの後五分ほど準備のための時間を取りますのでその間に、あるいは、シンポジウムにご参加の間でも、その白紙にご質問などを書いて頂いて前へお出しくださいませ、それに対応させていただきます。

それと、今日のご出席の先生方ですが、この後、武本先生と栗屋先生のお話に対して、今岡先生、エネビシさん、柴田先生、お三人の方から、それぞれ、まずコメントでご意見を頂ければと思います。その後、それを受けてお答えいただく形で、武本先生と栗屋先生の方から、その他の第二部のお三人の先生方へ向けたコメントを、また頂ければと思います。そのように、最初五人の先生方それぞれからのコメントのやり取りを頂くという形で、シンポジウムを始めさせて頂いて、その後は会場の方からのご質問を集約し、またそれぞれご出席の先生方の間で、ご自由にご意見の交換を頂ければと思います。

休憩に入る前にもう一言、あらかじめ申し上げますと、今日のシンポジウムは、実は四日市公害の経験ということと国際貢献、それとまたモンゴル・ウランバートル市における大気汚染の問題と、あと女性の活動、市民活動・住民活動、それとまたジェンダーの問題ということで、非常に興味、問題、論点、テーマは拡散しておりますし、いろんなところへ関わっているシンポジウムであります。密接な関係があるようで、またいろいろと拡散している部分もある。今回は、あえて、そういうふう簡単にまとめられないような、私たちを取り巻く現代的な問題を一緒にテーマにさせていただきます。

それはなぜかと言いますと、一つは、現状という点では、誰にとっても同じ現実の出来事があるわけですが、それを踏まえて、私たちこの研究会としては、何とか四日市公害などの日本における公害研究の成果を、海外での問題で貢献するという形で、いろいろお役立てできないものかという観点。しかし同時に、それはモンゴルをはじめ諸外国での現状や問題から、逆に学びたいという観点。他方、諸外国の方からは、また日本での事柄をいろいろ学んで参考にさせていただければというふうにも、お互いに学び合う姿勢と観点。そうすることで、そこから現状を踏まえた新しい未来へのいろいろな問題や課題を何とか見出して行くことができないかという、そういう観点到立っております。したがって、今日は最終的に結論は出ないかもしれませんが、そういう観点、視点でいろいろな議論し、意見交換ができれば幸いと思っておりますので、ぜひそういう観点やご興味から、ご質問等頂けましたらと思っております。それでは、五分ほど準備のために休憩します。

(休憩)